

伊方原発をとめる会ニュース

2016 年9月16日 NO.20

〒 790-0003

松山市三番町 5-2-3 ハヤシビル3F

電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991

ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>

メール ikata-tomeru@nifty.com

伊方3号機の再稼働強行に抗議！

8月12日、四国電力は県民世論の反対にもかかわらず、伊方原発3号機の再稼働を強行しました。伊方原発をとめる会は「抗議声明」を発するとともに、午後4時には松山市の四電原子力本部で社長宛の「抗議書簡」を手渡しました。午後6時から原子力本部前で抗議行動を行いました。

抗議集会での 草薙事務局長の挨拶

2016年8月12日午前9時、四国電力は、伊方3号機の再稼働を開始しました。住民にとって「屈辱の日」となりました。原発再稼働は、住民の命を守れないとして、再稼働反対を主張し続けてきたからです。原発再稼働は金の為なら、命は関係ないとの態度です。危険一杯の原発を、嘘で固めての再稼働です。

再稼働は、過酷事故の危険性（リスク）を私達住民に背負わせるものです。2011年4月以来、5年以上も稼働していなかったものを、稼働させる理由は全くありません。必要もない原発再稼働です。原発が止っていた間、電力不足はありませんでした。私たちの暮らしが、電力不足で困ったと言うことは全くありませんでした。電力の安定的供給は、原発なしでなされていました。

なぜ3号機の再稼働なのでしょう。四国電力は、投下資本を回収するための再稼働です。伊方町長や県知事は、原発交付金を受け取りたい為です。国は原発再稼働によって、原爆の材料となるプルトニウムを作り出し、潜在的核兵器を保有したい為です。すなわち、お金や原爆の為に、住民が犠牲になることを承知の上での、伊方原発3号機の再稼働です。

私たちは命を差し出してまで、全く必要のない原発再稼働は認められません。伊方原発再稼働絶対反対、断固反対と申し上げて、挨拶いたします。



四国電力原子力本部前で抗議する人々

**9/27 (火) 伊方仮処分
第3回審尋報告集会**
(17:00 ~ R 2番町ビル5F)

**10/9 (日) 13:30 ~
第6回定期総会**
(コムズ5F 大会議室)
記念講演 小松正幸氏

住民の相次ぐ抗議行動 それを無視して再稼働強行

「みんなで止めよう伊方原発 7.24 全国集会」に全国から 700 人

7月24日、伊方町九町で開催された「みんなで止めよう伊方原発 7.24 全国集会」に、全国各地から約700人が集結した。

伊方原発の近くには大規模集会を開催できる場所がないため、四国電力のPR施設「伊方ビジターズハウス」に直結する「道の駅伊方きら館」脇の国道197号線を挟んだ歩道に並んでの集会となった。

「八幡浜・原発から子供を守る女の会」の斉間淳子さん、ルポライターの鎌田慧さん、「ストップ川内原発！ 3・11 鹿児島実行委員会」の野呂正和さんなどの発言の後、集会宣言では「そもそも私達地元住民は、伊方原発建設当初から原発に賛成した覚えは一度も無い。……原発はそれが何万何十万の人たちの故郷を奪い、生命や未来を脅かすことになるということをもっと重く受け止めるべきである。ここに集いし私たちは、先人たちの魂の叫びと、ここに集えなかった仲間たちの声と、生きとしいける全ての想いを背負って抗議する。放射能に脅かされない生活を勝ち取るまで、断固闘い続ける」と、再稼働の撤回と廃炉を訴えた。その後、集会は伊方原発正門ゲート前での抗議行動に移った。

この日、愛媛県警は嫌がらせや集会妨害とも思える過剰警備を敷いた。集会参加者はきら館の駐車場を使うことができず、離れたところにある公園の駐車場で車を止め、許可された数台の車やバ



鹿児島参加者は知事を替えたアピール



伊方原発ゲート前での集会に参加した人々

スでの会場への移動を余儀なくされた。さらに、きら館から原発ゲート前までは道路規制があり、白バイの先導、検問を受けた車でピストン輸送が行なわれた。やむなく炎天下に歩いて移動する人たちも多数いた。ゲート前の歩道と車道の境には、2メートル間隔でおびただしい数の警察官が並んでいた。女性警察官の姿もあった。全員帽子とマスクを着用していた。

集会は、猛暑や警察の過剰警備など多くの困難をものともせず、心配していたトラブルもなく、歌やアピール、トークリレーなどで大いに盛り上がった。四国内だけでなく全国から駆けつけてきた参加者に勇気づけられた。集会の準備をした実行委員会の皆様の努力に感謝の集会だった。



県警による過剰警備

7・26再稼働許さない！集会とデモ

7月26日、伊方原発3号炉運転差止仮処分の第1回審尋の報告集会を愛媛県美術館で行なった後、夕方6時から、松山市駅前坊っちゃん広場で「再稼働許さない！集会とデモ」を開催した。

当初、四電はこの日に3号炉の制御棒を引き抜いて原子炉を起動する計画だとの報道があったため、急きょ呼びかけた集会の日程だったが、7月17日に一次冷却水系のポンプの水漏れがあり、工程がずれ込む事態のなかでの抗議行動となった。

7月24日からの一連の伊方現地での抗議行動に全国各地から来ていた人たちの中からも、報告集会や坊っちゃん広場でのリレートークへの参加があり、多彩な顔ぶれの熱のある集会となった。

「原発がある限り不安を抱えて生きていかなければならない」「福島第一原発事故から5年たったが、福島の状況は何一つ変わっていない。福島を事故を繰り返してはならない」「原発そのものがだめ。力を出し合って3号機を止めよう」などの発言が続



松山市内の商店街をすすむデモの列

いた。

集会の終わりに「誰かを犠牲にしなくてはならない原発の電気はいらない。人間の手に負えない負の遺産をこれ以上未来の世代と地球に負わせてはならない。伊方原発3号機の再稼働を許さない闘いを、私たちは粘り強く続けていく」と集会宣言を採択して、市内中心部の商店街を「再稼働ゆるさん」と訴えながら、気迫のこもったデモ行進を行なった。

知事、四電、規制委に緊急申し入れ（8／9）

8月9日、伊方原発をとめる会は愛媛県知事に対し伊方3号機の再稼働をやめるよう緊急申し入れを行いました。草薙順一事務局長ほか8名が参加しました。県側は菅原洋行・原子力安全対策推進監ほか3名が対応しました。

申し入れの内容は以下の3点です。

① 耐震安全審査の中心にいた島崎邦彦氏による基準地震動「過小評価」の指摘並びに地震調査研究推進本部の断層モデルのレシピ改訂に伴い、伊方原発3号機においても、基準地震動の緊急な見直しが不可欠で、再稼働を許してはならない。

② 原子炉容器上蓋（うわぶた）の取替をしないまま、かつ、一次冷却水ポンプの耐震安全の再検討もなされていないままの再稼働など、断じて許されない。（上蓋には材質上の問題がある）

③ 「住民避難計画」は机上の空論である。避難の交通手段は線量が高ければ運行できない。放射線防護対策施設の受入人数は極めて少なく、かつ住民を守れるものにはなっておらず、再稼働をさせてはならない。

なお、島崎邦彦氏は、「過小評価」に気付く契機となった長沢啓行氏の指摘を「ポイントを突いた議論だった」と評しています。その長沢啓行氏は、伊方原発の「過小評価」が存在し、少なくとも基準地震動が1.6倍から2.0倍以上に跳ね上がることを指摘しています。

対応した原子力安全対策推進監は、ただちに知事に伝えるとしました。しかし、県として検証する姿勢を示しませんでした。

その後、四国電力原子力本部に出向き、社長宛の緊急申し入れ書を手渡しました。対応した職員は、上ぶた交換は次回定期点検で取り替えるとし、冷却水ポンプのトラブルも対応済みと強調しました。熊本地震や基準地震動問題にも真剣な対応をとうとします。当方の8名の参加者は、再稼働をしてはならないと強く伝えました。

原子力規制委員会の田中俊一委員長に対しても、同日、配達証明付き郵便で、緊急申し入れ書を送付しました。

第 18 回口頭弁論の報告と仮処分申立てについて

8月2日、伊方原発運転差止訴訟（以下、本訴と呼びます）の第 18 回口頭弁論がありました。この日は、人事異動による裁判官交代に関わって弁論更新の意見陳述を中川創太弁護士事務局長が行った後に、原告 2 名の意見陳述が行われました。

熊本地震が伊方に波及しないか不安

中川弁護士は、伊方原発が細長い佐田岬半島（名高い地すべり地帯）の付け根に設置されているため事故時の避難が困難であることなどを指摘し、裁判所の関心の強い基準地震動とともに深層防護に関する争点などについても審理を尽くすよう述べました。

原告の宮本恵さん（松山市）は、原発について「地球が生まれて 47 億年ともいわれる途方もない歳月でようやく安定した核物質をあえて不安定化して、つまり危険な状態にして電力を得ようとするものであり、この星で生きるすべての生命体を危険に晒し、そのいのちの犠牲を伴う技術に他ならない」と指摘し、「迷える 1 匹の羊」などの例えを交えながらキリスト者（牧師）として伊方原発の運転停止を強く求めました。

原告の外京ゆりさん（高知市）は、看護の臨床と教育の経験から「病気を臓器別に細分化して診療する西洋医学へのアンチテーゼとして『病気は社会的文化的時代的背景の中でつくられ、人間を総合的に捉えてこそ治癒への道筋が見えてくる』とするホリスティック医学」に共鳴する中で放射能汚



陳述者を先頭に裁判所門前まで歩む

染に突き当たり、核実験やチェルノブイリ事故や福島の子たちの甲状腺ガンに言及し、高知県民南海トラフ巨大地震を恐れ熊本地震の伊方への波及を恐れているとして、意見陳述を閉じました。

仮処分の審理を優先へ

これらの後、裁判長は「次回期日は追って指定する」と述べ閉廷しました。これは、運転差止の仮処分申請（草薙事務局長など 12 名の申請）が 5 月 31 日に出され、その担当が本訴と同じ裁判体（3 人の裁判官）となったので、仮処分の審理を優先することにしたためです。従って、仮処分の審理の間は、本訴が審理停止状態となります。ただし、仮処分でもし勝訴すれば、担当裁判官が同じですから本訴勝利に直結します。結果的には本訴の審理促進効果を生むことにつながる訳です。

なお、伊方原発の運転停止を求める仮処分申請が、申請順に広島、松山、大分の 3 地裁に出されていますが、これまでの松山の本訴で積み重ねてきた意見書や準備書面を広島や大分に提出するばかりか、愛媛の弁護士は先方からの要請により広島、大分の弁護士にも加わり出廷して奮闘していることを、併せて報告します。



弁護士と陳述者を前に報告集会（R2番町ビル）

審尋日程が確定

上記に先立つ7月26日の仮処分の第1回審尋にて今後の審理の日程等が決定されました。すなわち、9月27日に申立人側が、10月12日には四電が、11月2日には申立人側が、それぞれプレゼンを実

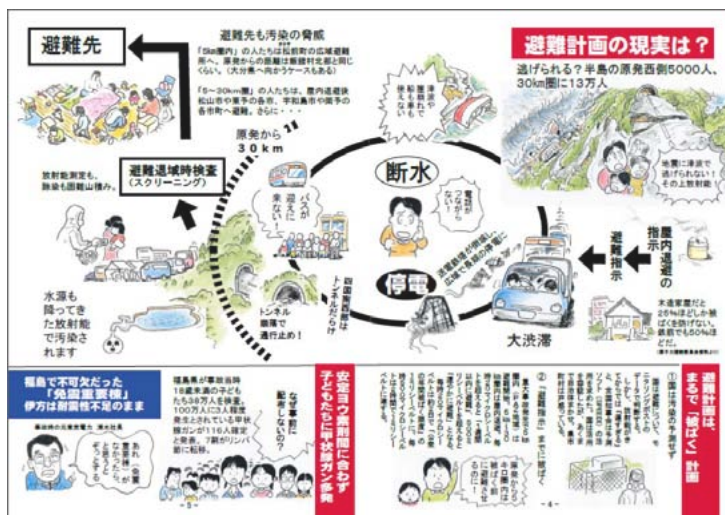
施します。いずれも傍聴が許されないので、審尋後に報告集会を開催します（会場、開催時刻などは別稿）。なお、第2回審尋として9月14日、裁判所が双方への質問事項を提示するための短時間の審尋が行われる予定です。（9月8日記）

好評につき増刷 一まんがパンフ さらに普及をー

2016年5月に作成した「地震が来るのに再稼働していいの？」パンフレットを増刷しました。今年5～6月、伊方原発周辺20キロに2万4000冊を超えて配布したパンフレットです。3万3000冊印刷したパンフは活用しきりました。その後、1000冊、500冊と注文が相次いだため増刷しました。現在2000冊あまり残っています。

単価は30円です。伊方原発3号機の再稼働が強行されましたが、地震が来るのに「再稼働していいの？」という問いかけは重要であり、ぜひ学習素材としてください。

ご注文は、伊方原発をとめる会事務局まで。100冊以上は送料無料です。



「運動に広がりをも」

安藤哲次

新しく「伊方原発をとめる会」の幹事および事務局に加わってくださる安藤哲次さんからのアピールです。

私は裁判の原告団としては第1次から参加しています。フルタイムで勤務の時には、裁判の傍聴には参加できませんでした。私学の非常勤講師になったのを機に裁判にはできるだけ参加しています。集会も松山で行われる会やデモには参加していましたが、今年は、7月24日と8月12日の伊方の集会に参加しました。

7月24日は全国から集結した仲間の熱気に感動しましたが、8月12日は目の前で再稼働を許すと

いう屈辱を味わいました。これから自分は何をすればいいのかと思っている時に、事務局への参加のお誘いを受け喜んで参加させていただくことにしました。

これから私が何をすればいいか、まず運動の広がりだと思っています。特に愛媛県内での広がりです。集会やデモに参加しても既存の組織からの参加者が中心で一般市民は少なかったと思います。どのグループと一緒にデモ行進すればいいのか迷います。活動に参加していない市民も、原発に関しては各自の考えを持っています。この人たちが活動に参加するようになるためには、どのように働きかけていけばよいか課題だと思います。

私はまず自分の身近な人に働きかけようと思います。ひとり一人に地道に働きかけていきたいと思います。

避難訓練 船は来ず逃げられない

9月4日、愛媛県と伊方町などが実施した「原子力災害時における伊方町佐田岬半島部の住民避難個別訓練」の観察に、当会事務局次長が現地に出向きました。その報告です。

・・・・・・・・・・

当日は住民約400人と県・町・県警の約100人が参加したとされています。訓練は、午前9時半に「全面緊急事態」が発生し、伊方町瀬戸と三崎の両地域住民が海路で避難するというもの。全面緊急事態とは、「地震による伊方原発の放射性物質放出の危険が高まった」との想定です。

9時30分に町内放送で「緊急事態宣言が出されました。伊方町民に避難指示が出ました。現在のところ環境への放出はありません」と告げられました。それから7分たったころには、集結場所の小中学校体育館へ、フロントに「避難訓練」と貼付した自家用車やマイクロバスが次々と入ってきました。放送があるのを待ち構えていて、すぐ車に乗り込んだそうです。

台風接近で乗船予定の船は来ない

港に移動すると、港には船がありません。台風12号の影響で、チャーターした船も定期航路の船もなし。放射能の放出が迫っているはずですが、船が来ないのなら、屋内退避するしかありませんが、そのような想定や説明は聴かれませんでした。

集まった人々は、港に並べられた6台の大型バス（伊予鉄4台、八幡浜観光2台）と、伊方町や福祉施設所有の8台のマイクロバスに分乗しました。

10時22分ころには、あっさりとハンドマイクで終了が宣言され、住民はバスに乗ったまま帰路につきました。



船が来ないのですぐバスに乗り込む参加者

楽観的な知事の記者会見

直後に行われた知事の記者会見は「この地域の住民が訓練に慣れている」ことを評価する楽観的なものでした。船で逃げられない場合の心配は知事の頭になかったのでしょうか。

伊方では、福島に比べて活断層が極めて近いため、制御棒の挿入が出来ない場合も想定しなければなりません。原子炉内での炉心溶融（メルトダウン）までの時間は極めて短いはずです。

今回の訓練でも、放射線防護の対策は全くありませんでした。

雨で崩落した伊方町内の道路

数日前に地元の方から伺っていた、雨による道路崩壊の状況も、この日取材しました。避難と不可分の問題です。

左の写真は、釜木という集落内の道路です。倉庫のような建屋の土台が、道路崩壊とともに完全に抜けてしまっていました。2トン車以上が通行止ですが、さらに雨や台風、地震などがあれば極めて深刻です。

三崎港近くの高浦でも、道路が完全に埋まっていました。右の写真です。丁度そこには突堤があっ

て、幸いにも迂回路となっていました。

地元の方は、巨大地震などでは、あちこちで道路が寸断されるだろうと語っていました。

（和田 宰）



伊方町釜木の路肩崩落現場



伊方町高浦の土砂崩れ現場

電力自由化から半年

— 新電力に廃炉費用負担の恐れ —

4月に家庭向け電力販売が自由化されてから、まもなく半年になる。電力販売に参入した新電力会社は全国に300社超あるが、実際に家庭に売っているのは数十社。四国電力エリアもようやく地元の企業で家庭向けの販売が軌道に乗り始めた。

松山市内では大一ガス、坊っちゃん電力。高松市では香川電力などがある。このうち電源構成をホームページで明らかにしているのは大一ガスで、木材を利用したバイオマス発電の割合が増えている。

伊方原発をとめる会の中でも、事務局長を筆頭に切り替えを検討している人が多数いる。10月9日の総会後、大一ガスから講師を派遣してもらい「新電力」説明会を開催することが決まった。住民の不安を顧みることなく原発再稼働を強行した四国電力から電気を買いたくないと思う方は、ぜひ参加してください。

四国電力は9月7日、伊方原発3号機の営業運転を開始したが、佐伯勇人社長は電気代の値下げをしないことを表明した。その理由が腹立たしい限りだ。前回2013年9月の値上げは3号機の再稼働をみこして値上げ幅を圧縮していた、原発の安全対策工事にかかった経費が経営を圧迫している、仮処分の申立が3件あり訴訟リスクを抱えている、まず株主に還元してから.....。

さらに許し難いことに、政府が、福島第一原発の事故の賠償や廃炉費用、また他の原発の廃炉費用について、大手電力会社に加えて新電力会社にまで負担させる制度をつくることを検討するというニュースが飛び込んできた。これは、事故や廃炉のコストを入れても原発は安いと宣伝してきたことを、自ら嘘だったと暴露している。

三反園知事の停止要請 九電は拒絶 — 焦点は定検停止後の再稼働に移る —

脱原発派の知事誕生として全国の注目を集める鹿児島県の三反園訓（みたその・さとし）知事は、選挙で支援を受けた反原発の市民グループの申し入れもあり、熊本地震のあと住民の不安が高まっているとして、九州電力に川内原発をただちに停止して、安全性の再点検などを行なうよう8月26日と9月7日の2度にわたって要請した。

九州電力は、即時停止には応じないと拒絶したが、10月以降の川内原発の定期検査に合わせて実施する予定だった特別点検を前倒しする、支援が必要な住民の避難車両を十数台追加で配備すると回答した。

これを受けて三反園知事は「極めて残念だが、定期検査まで時間がないなか、もう一度要請しても結論は同じ」と、即時停止は求めずに、定期検査や特別点検の実施状況を専門家とともに自分の目で確かめて安全性を検証したいとの考えを示したと、報道されている。

川内原発は1号機が10月に、2号機は12月に、定期点検のために停止する。県知事に運転停止の法的な権限はないが、県民世論の後押しがあれば、定期点検での停止後、再稼働の阻止を見据えた展



川内原発と停止要請関連の画像によるコラージュ

開となっている。

なお、11月13日には鹿児島中央駅東口広場で、大規模な全国集会「さよなら原発！全国集会一川内原発は2度と動かさないー」（主催：ストップ川内原発！3.11鹿児島実行委員会）が予定されている。

これからの予定

- 9月27日(火) 仮処分第3回審尋報告集会 17時から (R2番町ビル5階)
- 10月9日(日) 伊方原発をとめる会第6回定期総会 13:30 開会 (コムズ5F 大会議室)
- 10月12日(水) 仮処分第4回審尋報告集会 17時から (R2番町ビル5階)
 - ・ 10月23日(日) 第30回伊方集会
10時伊方庁舎前(主催: 原発さよなら四国ネットワーク)
 - ・ 10月30日(日) NO NUKES サウンドデモ #ハロウィンパレード 12:30 松山市駅前坊っちゃん広場集合(主催: NONUKES サウンドデモ #ハロウィンパレード実行委員会)
- 11月2日(水) 仮処分第5回審尋

会費・カンパのお礼とお願い

前号にて会費・カンパのお願いをしたところ、それに応えて実に多数の方々のご送金くださいました。お陰さまで、明日の支払いを心配しなくてはならない状況からは脱出することができました。心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

ただ率直に申しまして今は年度の半ばであり、向こう半年間の活動をしっかり支えるほどの財政状態に到達してはいません。2016年度の会費が未納の方は、ぜひとも会費の納入をお願いします。また可能であればお心任せで結構ですので(金額の大小をお気になさらず)、カンパもお願いします。

【会費・カンパの振込先】

郵便振替でお願いします。

口座記号番号

01610-9-108485

加入者名 伊方原発をとめる会

10/30 に 「NO NUKES サウンドデモ #ハロウィンパレード」

8月12日に伊方原発が再稼働され、その危険性は停止状態に比べて甚だしく増大しています。

じっとしていられないということで、青年や子育て世代が中心になって「NO NUKES サウンドデモ #ハロウィンパレード」が呼びかけられ、個人参加による実行委員会が作られました。伊方原発をとめる会事務局メンバーも参加し連携しています。ぜひ、参加を広げてください。

編集後記

昨年10月26日、中村時広愛媛県知事は原発再稼働容認にあたって、自然エネルギーが良いけど力が小さい。だから原発に向き合わざるを得ないと強調した。その後、対策に終わりはないと言い、伊方では福島原発事故のようなことはおこらないとも言っている。再稼働強行の際には、原発は止まっても動いていても危険なのだと言っている。言い訳の連続だが、危険な論理が満載だ。原発の発熱量は、停止状態では稼働した場合の7%程度だと言われる。両者の比は、7%対100%だから、ざっと14倍以上の熱量になる。「どっちも危険」との知事の理屈は、危険への認識を遠ざけたいとの思惑に満ちており、住民の命と安全に対する「軽視」を振りまく。自身がとめようと決断すれば、原発をとめうる立場にありながら、それを決断できず、こうした論理を振りまいていることはまことに愚かしい。

原発をとめる、そして廃炉に向かわせるたたかいのうえで、ニュース編集は欠かせない。今回も厳しい日程になった。再稼働への憤りも込め、私たちの道理ある主張が必ず当たり前になると信じて編集に打ち込んでいる。(サイ)